

～安心な生活を目指して～

任意後見制度と遺言制度

新型コロナウイルス感染拡大の中で、思わぬ生活を送る日々ですが、みなさま、お元気でお過ごしでしょうか。

今年も例年通り、以下の要領で、後見セミナーを開催します。

任意後見も遺言も、親亡き後を考える大切なテーマです。任意後見は、判断能力が確かなうちに、自分が信頼できる人を、将来の後見人として選んでおける制度です。

まずは、両制度について、この機会に知っていただけたらと思います。

今年の会場は、定員300名の部屋で、密を避けて、安心して参加できる研修会となるよう配慮しています。

★日時 令和2年 11月13日（金） 午前10時～12時

★会場 全日警ホール 1階ホール（八幡神社境内 八幡市民会館）

★講師 市川公証人合同役場 公証人 齋藤 紀子 氏

★定員 80名（参加費無料） ※検温し、マスク着用での来場をお願いいたします。

★共催 市川市 ・ 市川市社会福祉協議会 ★協力 市川障害者権利擁護連絡会

申し込み方法

申込〆切 11月4日（水）

TEL 平野 緑 090-3817-5278

FAX " 047-371-6996

メール 竜円 香子 k-ryuen@minos.ocn.ne.jp

※FAXの方は、下記に記入し、この用紙のまま送信してください。（047-371-6996）

11月13日（金）後見セミナーに参加をします。

市川手をつなぐ親の会

参加者のお名前 _____

所属 _____

電話 _____